



第 6 8 6 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会
編集 三 好 治 雄
発行人
大阪市西区新町 1 丁目 5 番 7 号
四ツ橋ビル
TEL 06(6531) 9 7 1 7・5 9 1 0
定価 1 部 60 円

平成23年度 受験準備講習
開催日程決まる！

平成23年度は 4 月 8 日より開催

働消防試験研究センター大阪府支部では平成23年度第 1 回の試験を 4 月 24 日(日)、国立大阪大学(豊中市)で行う予定です。

また、大阪府下においては年度内に危険物取扱者試験が 5 回行なわれる予定です。(8 頁参照)

当協会ではそれらの試験に合わせて甲種、乙種第 4 類及び丙種の受験準備講習会を行ないます。

毎年、3 月下旬に講師会議を開催し、過去に出題された問題や傾向を詳細に分析しています。

講習会では、経験豊かな講師陣によりのをしほった分りやすい講習を行なっていますので、受講者は毎回高い合格率を修めています。

第 1 回 受験準備講習会の予定 (高槻会場を新設)

種 別	講習日	時 間	会 場	
甲 種	4月8日(金) 4月12日(火) 4月14日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館	
	1 コー ス	4月13日(水) 4月14日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	2 コー ス	4月15日(金) 4月18日(月)	10時～16時30分	東大阪市民会館
乙 種	3 コー ス	4月11日(月) 4月12日(火)	10時～16時30分	西武 高槻店
	土曜コース	4月9日(土) 4月16日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
	日曜コース	4月10日(日) 4月17日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土 日 A コー ス	4月9日(土) 4月10日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
第 4 類	土 日 B コー ス	4月16日(土) 4月17日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	丙 種	4月15日(金)	9時30分～16時30分	四 っ 橋 ビ ル

※年度内の予定は 8 頁参照

お申込みは郵送(郵便払込)又は
インターネット(銀行振込)で

1. 受講申込方法

① 郵送によりお申込される場合

- a 受講申込書「合格への近道！」を、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課で入手してください。

[3月上旬に配布の予定です。なお、当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。]

受講申込書に必要事項をご記入の上、払込取扱票を切り離して、受講料及びテキスト送料の合計金額を郵便局窓口(窓口取扱時間午後 4 時まで)で払込んでください。

その際、手数料が別途必要となります。

- b 郵便局で払込んだ「振替払込受付証明書(お客さま用)：準備講習受講申込書添付用」、下部に赤字で記載を受講申込書に貼り付けて、所定の申込用封筒(オレンジ色)で郵送してください。(市販の封筒を使用していただいても結構です。)

- c 受講申込書が到着次第、受講券とテキストを送付いたします。

② インターネットでお申込みされる場合

当協会ホームページを利用してください。「大阪府危険物安全協会」で検索できます。

③ 持込でお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所で受付いたします。

(ただし、土・日及び祝日は業務を行なっておりません。)

- b 申込手続は代理の方でも結構です。

2. 申込期間

① 常時受付しています。

ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の 1 週間前までに当協会必着でお願いします。

- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

3. その他

- ① 受験準備講習会は、甲種は 3 日間、乙種第 4 類は 2 日間、丙種は 1 日間で実施します。

- ② 本講習会の録画、録音は禁止いたします。
- ③ 申込書に記載されました個人情報、受験準備講習会の目的に限って利用します。

4. 受講料及びテキスト送料

① 受講料 (消費税を含んでいます。)

・甲種	会 員	会 員 外	
	16,800円	18,900円	
・乙種 第4類	コース別	会 員	会 員 外
	1～6コース	12,600円	14,700円
	土曜・日曜 土日コース	13,650円	15,750円
・丙種	会 員	会 員 外	
	6,300円	7,350円	

- ②1 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。
- 2 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- 3 大学、高校及び各種専門学校の学生については学生割引として受講料は会員価格にいたします。
 ・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。
 ・持込み受付される場合は、申込み時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 4 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 5 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

② テキスト送料

甲種及び 乙種第4類	1人分	500円	※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。
	2～5人分	600円	
	6～10人分	800円	
丙種	1～6人分	500円	

危険物取扱者保安講習

免状所持者の義務講習(法定講習)について

平成22年度の保安(法定)講習は平成23年2月15日で終了しました。

平成23年度の保安講習は6月下旬頃から実施の予定です。当協会ホームページでは4月下旬頃に年間日程表を掲載する予定です。

大阪府危険物安全協会にて検索してください。

12月の試験結果

甲種48.7% 乙種第4類44.5%

助消防試験研究センター大阪府支部では、平成22年度第4回危険物取扱者試験を平成22年12月12日(日)、国立大阪大学(豊中市)で実施しましたが、その結果が平成23年1月5日に発表されました。

試験区分別の合格率は、次のとおりです。

平成22年度 第4回危険物取扱者試験結果

区 分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲 種	454	221	48.7
乙種第1類	110	90	81.8
乙種第2類	128	93	72.7
乙種第3類	186	129	69.4
乙種第4類	2,481	1,103	44.5
乙種第5類	176	121	68.8
乙種第6類	139	114	82.0
丙 種	191	91	47.6

鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業

鋼製地下タンク内面の腐食、防食措置としてFRPライニングの技術が実用化されてきています。当社では、FRPの持つ高度な耐食性に着眼し、使用される環境に応じて、最適な材料設計と構造設計を行います。

皆様のお使いになる設備の長寿、安全化に貢献し、その加工技術は多方面から高い評価を受けています。老朽化に伴った腐食、劣化が進み、危険物の漏えいによる土壌及び地下水の汚染等の被害を未然に防ぐ為にお薦めします。

※仮設タンク常備の為、ボイラーを止めずに工事を行えます。

事業者認定番号 ライニング第2701号
有限会社 三 協 商 事

その他、危険物施設施工工事・危険物施設法定点検・危険物貯蔵所等中和洗浄工事及び廃止工事・産業廃棄物収集運搬業



大阪府大阪市港区弁天6丁目5番40号
 TEL 06-6577-9501 FAX 06-6572-8058
<http://www.e-sankyoshoji.co.jp>

平成23年度 危険物取扱者試験について(予定)

平成23年度に大阪府下で行なわれる危険物取扱者試験は下記の予定です。

1. 試験日及び試験会場

第1回	平成23年 4月24日(日)	国立大阪大学(豊中市)
第2回	平成23年 6月26日(日)	国立大阪大学(豊中市)
第3回	平成23年10月 2日(日)	国立大阪大学(豊中市)
第4回	平成23年12月 3日(土)	国立大阪大学(豊中市)
第5回	平成24年 2月19日(日)	国立大阪大学(豊中市)

2. 試験の種類及び実施時間

(30分前に試験室に入室のこと)

- ① 午前の部 10時～
乙種第4類
- ② 午後の部 13時30分～
甲種、乙種第1～6類、丙種

3. 受験資格

- 甲種：① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業し者
 ② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者
 ③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取り扱いの実務経験者
 ④ 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者
- ・第1類又は第6類 ・第2類又は第4類
 - ・第3類 ・第5類

乙種：受験資格の制限はありません。

丙種：受験資格の制限はありません。

4. 願書及び受付期間

① 書面申請 (郵送又は持参)

第1回	3月9日(水)～3月16日(水)
第2回	5月19日(木)～5月26日(木)
第3回	9月1日(木)～9月8日(木)
第4回	10月26日(水)～11月2日(水)
第5回	1月12日(木)～1月19日(木)

※ 1. 持参する場合は9時30分～16時30分まで

2. 願書提出先は、下記問合せ先住所です。

② 電子申請(インターネット申請)

第1回	3月6日(日)～3月13日(日)
第2回	5月16日(月)～5月23日(月)
第3回	8月29日(月)～9月5日(月)
第4回	10月23日(月)～10月30日(月)
第5回	1月9日(月)～1月16日(月)

※ 受付開始日の9:00から最終日の17:00まで
 ただし、危険物取扱者免状以外の各種証明書類等が必要な場合、あるいは併願受験、複数受験の場合、電子申請はできません。

☆ 問い合わせ先

〒540-0012 大阪市中央区谷町2-9-3
 ガレリア大手前ビル2階
 (財)消防試験研究センター 大阪府支部
 TEL 06-6941-8430

高精度油面計装置 (EECO)



- 装置の特徴：
- 1. 常時監視設備装置
 - 5. 販売出荷レポート
 - 2. ネット残油量表示(15℃)
 - 6. パソコン管理システム
 - 3. 自動水検知量表示
 - 4. ローリー荷卸自動検知

(財)全国危険物安全協会
 認定番号12・13号

常時監視装置は常に地下タンクの漏れの監視を行い、土壌汚染を未然に防止します。

業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売、危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃、危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売
 ※ 地下タンク点検の液相部・気相部の漏洩点検装置も販売しております。

ISO 9001 取得
<http://www.nssc.co.jp/>

日本スタンドサービス株式会社
 〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17
 TEL : 0729-68-2211 FAX : 0729-68-3900

春季全国火災予防運動

平成23年3月1日から7日まで

平成23年3月1日(火)から3月7日(月)までの一週間、春季全国火災予防運動が実施されます。

この運動は、日ごろ忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活での防火を実践し、さらに、住民、事業所の関係者及び消防機関等が一体となり火災予防を推進し、火災による財産の損失及び高齢者等を中心とする死者の発生を減少させることを目的としています。

運動期間中は、全国各地の消防機関で住宅用火災警報器の設置推進、防火講演会、防火・防災訓練など様々な行事が予定されますので、これらに積極的に参加していただき、火災による被害の減少を進めましょう。

《重点項目と具体的な推進項目》

(1) 住宅防火対策の推進

- ア 住宅用火災警報器の設置推進
- イ 住宅用火災警報器の悪質な訪問販売や詐欺等に係る被害防止のための周知
- ウ 住宅用消火器をはじめとした住宅用防災機器等の普及促進
- エ 防災品の普及促進
- オ 消防団、婦人(女性)防火クラブ及び自主防災組織等と連携した広報・普及啓発活動の推進
- カ 地域の実情に即した広報の推進と具体的な対策事例等の情報提供
- キ 高齢者等の災害時要援護者の把握とその安全対策に重点を置いた死者発生防止対策の推進

(2) 放火火災・連続放火火災防止対策の推進

- ア 「防火火災防止対策戦略プラン」を活用した放火火災に対する地域の対応力の向上
- イ パチンコ店及び物品販売店舗における放火火災防止対策の徹底
- ウ 放火火災・連続放火火災による被害の軽減対策の実施

(3) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底

- ア 防火管理体制の充実
- イ 避難設備等及び消防用設備等の維持管理の徹底
- ウ 防災物品の使用の徹底及び防災製品の使用の促進
- エ 防火対象物定期点検報告制度の周知徹底
- オ 違反のある防火対象物に対する是正指導の推進
- カ 個室ビデオ店等の個室型店舗における防火安全対策の徹底
- キ 高齢者や障害者が入居する小規模福祉施設における防火安全対策の徹底
- ク 小規模雑居ビルにおける防火安全対策の徹底

(4) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進

製品の適切な使用・維持管理及び製品火災に関する注意情報の周知徹底

(5) 林野火災予防対策の推進

- ア 林野周辺住民、入山者等の防火意識の高揚
- イ 火災警報発令中における火の使用制限の徹底
- ウ 火入れに際しての手続き等の徹底
- エ 林野所有者等に対する林野火災予防措置の指導の強化

全国統一防火標語

『「消したかな」あなたを守る合言葉』

都市との共存 — 正確 安全 確実 — 危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査
〈平成16年4月1日法改正対応〉

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

株式会社 技研

〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

GIKEN

「最近の給油取扱所等の事故について」

豊中市消防本部
予防課指導係

1 はじめに

全国で発生した最近5年間の危険物施設の給油取扱所における火災事故を見ると、例年約30件前後の事故が発生しており、流出事故については、例年約80件前後の事故が発生している状況です。(平成21年中の危険物に係る事故の概要 消防庁危険物保安室)

このような状況において、当市消防本部管内においても過去3年間で、給油取扱所の事故は5件発生しています。

2 管内の給油取扱所事故事例について

1件目は、給油取扱所の閉店後に従業員がたばこの吸殻が入ったゴミ箱を適切に処理せず帰宅したことにより、時間経過とともにゴミ箱の紙くずに着火し火災となったもので、ゴミ箱及び灰皿洗浄機の一部を焼損した。2件目は、給油取扱所の学生アルバイト従業員が勤務交代した後、禁煙スペースである2階事務所内で隠れてたばこを吸い、吸殻を灰皿代わりに使用していた紙コップに捨て、その紙コップを2階事務所内のゴミ箱に捨てて帰宅したところ、時間経過とともに紙くずに着火し火災となったもので、事務所棟2階部分約12㎡を焼損した。以上の2件が、当市管内で発生した火災事案です。流出事故においては、現在のところ

発生した事案はありませんが、流出事故に発展する恐れのある事案が次の3件目からです。3件目は、洗車終了後に拭き上げ場内に停車していた車両が発進する際に、DレンジとRレンジのギアを入れ間違えていることに気付かず発進し、車止めを乗越えマット洗い機及び擁壁に衝突した。4件目は、灯油購入後に車を発進させようとしたが、後続車に急がされ、サイドブレーキを引いていることに気付かずアクセルを踏んだが発進せず、直ぐにサイドブレーキに気付きアクセルを踏んだままサイドブレーキを降ろしたため急発進してしまい、灯油計量機、POS設備及び他の顧客の車両に衝突したが、幸い灯油計量機の損傷は軽微であり、油漏れ等はなかった。5件目は、給油取扱所の敷地出入口付近において、入所しようとしていた車両に後続車が衝突し、追突された車両が給油取扱所の支柱に衝突したもので、キャノピー柱で車両が停止したため計量機に損傷は無く、油漏れ等もなかった。

3 各事故事例の所見

1件目及び2件目は、従業員の不注意や安全管理意識の欠如が原因であります。予防対策としては、従業員、現場作業員、管理監督者等に対する安全教育・訓



固定式泡消火設備の「一体点検時」に
※具体的な点検方法は所轄消防との確認が必要です。

もしも…! 泡薬剤を放出せずに 泡消火設備の点検ができれば…

泡消火設備 放射点検用の試験液体

エコブルー

エコブルーを使用することにより泡消火薬剤の混合比率を測定することができ、泡消火設備の健全性を確認することができます。

**環境にやさしく
廃棄物ゼロ**

**点検の実施が
非常に簡単**

**短時間での
点検実施**

**泡消火設備の
性能を
適正に確認**

ヤマトプロテック株式会社 www.yamatoprotec.co.jp
本社 東京都港区白金台5-17-2 TEL.(03)3446-7151(代)

特許出願中

練を徹底するとともに、安全管理に必要な技能伝承を組織的に担保し、必要な能力を有する者を適切に配置することや、状況により実践的な教育訓練や図上シミュレーションを取り入れ、危険性に関する認識不足や時間経過に伴う意識低下を補完することが、今後の再発防止に繋がると考えられます。

また、3件目、4件目及び5件目に共通する点は、運転操作ミス及び確認不十分である点です。ある文献には、運転操作ミスの事故種類を問わず、“慌て、パニック”が一番の要因であると書いてありました。このことは、他の運転者に対し行動を焦らせたり、プレッシャーをかけることで、心理的に追い込むことが事故原因になっていることも考えなければならないことであり、幸いにも当市の事案については、いずれも油流出事故に至らなかったが、重大な事故になる恐れがあると思料します。

4 おわりに（総論）

国からの通知の「顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所における吹きこぼれ対策について」（平成18年消防第181号）により市内のセルフスタンドの巡回指導を実施した際、事故や事故になりそうになったことはないか確認したところ、継ぎ足し給油や操作ミスによる吹きこぼれや設定した油種とは違ったノズルの操作、子供に給油操作をさせていたことなどがありました。このようにセルフスタンドの場合、ガソリンなどの危険物について十分な知識を有しない一般の顧客が

取り扱うため、事故が発生するリスクは高くなり、従業員による十分な監視や注意、指導の強化が必要となります。

しかし、普段から危険物を取り扱っている事業所の従業員や危険物に関する知識が十分でない一般の市民にしても、人間が点検・操作することなので、不良箇所の見落としや操作間違い等の人為的なミスによる事故の危険性はなくなることはありません。それを少しでもゼロに近づけるためには、施設の維持管理や予防保全と安全管理が大切ですが、それ以上に、大きな事故になる前の小さなミスを日頃から防ぐ心掛けが必要です。

また、給油取扱所に限らず、危険物施設全般として、現在、ベテラン従業員等の団塊世代が退職する大量退職時代に突入しており、このことに対応すべく従業員、現場作業員、管理監督者等に対して安全教育・訓練を徹底するとともに、安全管理に必要な技能伝承を組織的に取り組むことにより、人材育成を強化し、有知識・技能者を適切に配置することで、安全管理に関する認識不足や慣れから発生する安全意識低下を補うとともに、設備や機器の維持管理を徹底し、計画的な点検、補修、交換等を実施することが、危険物施設における全般の災害防止対策に繋がるものと考えます。

さらに、消防としては、事業所と事故事例等の情報を共有するなど、注意喚起・啓発を定期的に行い、各事業所従業員一人ひとりの事故防止、安全管理の意識が薄れないようにすることが重要であると考えます。

地下貯蔵タンク等の漏れの点検はお済みですか？

～平成16年4月1日 法令改正施行～

地下に埋設されたタンクおよび配管の腐蝕を発見することは大変難しく、もし、発見が遅れば大量の漏えい事故につながります。地中に拡散した油等の、回収はとても困難であり、タンクを掘り起こし周囲の土をすべて入れ換えざるを得ない場合もでてきます。このようなことから「地下貯蔵タンクおよび地下埋設配管に係る定期点検（漏れの点検）」の基準が見直され施行されることになりました。



OIL & MAINTENANCE
山田砥油株式会社

〒578-0912 東大阪市角田1丁目8番26号
Tel. 0729-62-4777
Fax. 0729-62-4778
<http://www.ymd-o.co.jp>

各種燃料油販売／危険物施設工事／危険物施設法定点検／危険物貯蔵所等中和洗浄工事／廃油スラッジ等処分

安全への道 114

JR東 全新幹線の
一時運休トラブルに思う財大阪府危険物安全協会
専任講師 三村和男

去る1月、大雪の影響で、JR東の東北、上越など5つの新幹線が一時運休するトラブルが発生した。JR東によると、この日朝、雪で福島県内の東北新幹線のポイントが故障し、24本の列車ダイヤを変更することになった。この際、修正必要箇所がシステム上限の600件を超えたため、運行本部のダイヤ管理用モニター22台すべてで表示が消え、運行指令はシステムの不具合と考え全列車を止めたと発表されている。(11年1月19日付朝日新聞)

ところが、ダイヤ変更件数が上限を超えると、表示が一時的に消えることを運行指令員は、知らされていなかったようだ。

新聞報道から、今回のトラブルの問題点を2~3考えてみたい。

- なぜ、システム部門は、運行部門へシステムの表示の仕組みを知らせなかったのか。運行に混乱をきたすからというのが理由のようだが理解し難い。運行指令員は知っておくべきである。
- ダイヤ修正箇所の上限が600件であることも知らされていない。上限を知らせる表示など指令員に対する支援システムが組み込まれていたのだろうか。一時的にモニターの線が消えるのが支援システムと設計者は考えていたのだろうか。それも知らされていなかった。
- 本システムは、1995年に導入、15年が経過している。1日の列車本数は、当初は、約230本であったが、現在は約320本に増えているが、処理能力は変わっていない。当初設計の上限600件は相当の余裕があり、これを超えることは、起こり得ないと予測されていたようで、その思い込みが処理能力の検討に影響を及ぼしたのだろうか。この点は設計者が陥りやすい落とし穴である。

- 今回のトラブルは、人為的ミスによるものではなく、運行指令員にフェールセーフ機能が働き、全列車を停止させたことは適切な操作だったと考えたい。
もし、全列車を停止させなかったらどのような事態が起きたのか、あるいは起きなかったのか。
- システムの設計技術者は、システムの全体像を把握し、システムを扱う側の立場を考えねばならない。
- さらに、設計の考え方、基準設定の根拠を明確にして、システムを扱う側に理解させねばならない。システムについて、どこまでを理解させるかは、設計技術者の判断によるが、これは設計者にとって必要な能力の1つである。航空機のパイロットも飛行のシステムをすべて知っている訳ではない。安全飛行に必要なシステムの理解は、全体の30%程度だと聞いた記憶がある。
- 運行管理部門およびシステム部門等を含めた総合的な訓練は行われていたのかどうか。今回のようなトラブルを想定した訓練をされていたのかどうかである。
- 今回の運行管理システムには、データ変更できない時間帯があるようで、これも運行指令員が知らなかったようだ。年末の増発や雪の乱れで大幅な変更に追われた指令担当者が規定時間をオーバーし、入力した運行データ自体がシステムに届いていなかったのではないかと報道されている。

公共交通機関の使命である利用者の安全を確保するため、トラブルの原因究明、運行システムの改善策を早急に行って、その結果を公表して欲しい。

今回のトラブルは、化学分野においても起こり得ることである。他山の石として、運転システムの見直しに活かして欲しい。

技術は、最初から完全なものはない。設計する側とそれを扱う側とが、謙虚で、真摯な、不断的努力によって磨きあげていくものである。

(カンボケ)
(バラ科)

花言葉: 熱情

平成23年度 危険物取扱者試験 受験準備講習会 予定表

	種 別	講 習 日	時 間	会 場	
第1回	甲 種	4月8日(金)、4月12日(火)、4月14日(休)	10時～16時30分	大阪府商工会館	
	乙種第4類	1 コース	4月13日(休)、4月14日(休)	10時～16時30分	大阪府商工会館
		2 コース	4月15日(金)、4月18日(月)	10時～16時30分	東大阪市民会館
		3 コース	4月11日(月)、4月12日(火)	10時～16時30分	西武高槻店
		土曜コース	4月9日(土)、4月16日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
		日曜コース	4月10日(日)、4月17日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
		土日Aコース	4月9日(土)、4月10日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
		土日Bコース	4月16日(土)、4月17日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
丙 種	4月15日(金)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル		
第2回	甲 種	5月27日(金)、5月31日(火)、6月2日(休)	10時～16時30分	新梅田研修センター	
	乙種第4類	1 コース	5月30日(月)、5月31日(火)	10時～16時30分	新梅田研修センター
		2 コース	6月13日(月)、6月14日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
		3 コース	6月16日(木)、6月17日(金)	10時～16時30分	堺市民会館
		4 コース	6月13日(月)、6月14日(火)	10時～16時30分	テクスビア大阪
		5 コース	6月2日(休)、6月3日(金)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館
		6 コース	6月15日(水)、6月16日(木)	10時～16時30分	守口市市民会館
		土曜コース	6月11日(土)、6月18日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
		日曜コース	6月12日(日)、6月19日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
		土日Aコース	6月11日(土)、6月12日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
		土日Bコース	6月18日(土)、6月19日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
		丙 種	6月20日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル
第3回	甲 種	9月12日(月)、9月15日(木)、9月20日(火)	10時～16時30分	天満研修センター	
	乙種第4類	1 コース	9月13日(火)、9月14日(水)	10時～16時30分	大阪府商工会館
		2 コース	9月21日(水)、9月22日(木)	10時～16時30分	天満研修センター
		3 コース	9月20日(火)、9月21日(水)	10時～16時30分	堺市民会館
		4 コース	9月15日(木)、9月16日(金)	10時～16時30分	枚方市市民会館本館
		5 コース	9月13日(火)、9月14日(水)	10時～16時30分	茨木市福祉文化会館
		土曜コース	9月17日(土)、9月24日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
		日曜コース	9月18日(日)、9月25日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
		土日Aコース	9月17日(土)、9月18日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
		土日Bコース	9月24日(土)、9月25日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
		丙 種	9月26日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル
		第4回	甲 種	11月11日(金)、11月15日(火)、11月17日(休)	10時～16時30分
乙種第4類	1 コース		11月10日(木)、11月11日(金)	10時～16時30分	新梅田研修センター
	2 コース		11月14日(月)、11月15日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	3 コース		11月9日(水)、11月10日(木)	10時～16時30分	堺市民会館
	4 コース		11月16日(水)、11月17日(木)	10時～16時30分	泉佐野市消防本部
	5 コース		11月21日(月)、11月22日(火)	10時～16時30分	ノバティながの南館
	土曜コース		11月12日(土)、11月19日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
	日曜コース		11月13日(日)、11月20日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Aコース		11月12日(土)、11月13日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Bコース		11月19日(土)、11月20日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	甲 種		2月3日(金)、2月7日(火)、2月9日(休)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	乙種第4類		1 コース	2月2日(木)、2月3日(金)	10時～16時30分
2 コース		2月6日(月)、2月7日(火)	10時～16時30分	大阪府商工会館	
3 コース		1月30日(月)、1月31日(火)	10時～16時30分	堺市民会館	
土曜コース		2月4日(土)、2月11日(土)	10時～17時	天満研修センター	
日曜コース		2月5日(日)、2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター	
土日Aコース		2月4日(土)、2月5日(日)	10時～17時	天満研修センター	
土日Bコース		2月11日(土)、2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター	
丙 種	2月13日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル		

(注) 各講習とも初日は開講時間の15分前からガイダンスを行いません。